

東部大阪都市計画ごみ焼却場の変更（枚方市決定）

都市計画ごみ焼却場に 210-3 号枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設を次のように追加する。

名称		位置	面積	備考
番号	ごみ焼却場名			
210-3	枚方京田辺環境施設組合 可燃ごみ広域処理施設	京都府京田辺市 田辺ボケ谷、甘南備台 二丁目地内	約 35,600 m ²	処理能力 168 t / 日

「区域は、計画図表示のとおり」

理 由

昭和 63 年 3 月に稼働した穂谷川清掃工場第 3 プラント（210-1 号枚方市ごみ焼却場）の老朽化に伴い、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る後継施設として、210-3 号枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設を追加する。

なお、京田辺市においても同様に昭和 61 年 12 月稼働の京田辺市環境衛生センター甘南備園焼却施設の老朽化が進行しており、環境保全性や経済性、安全性等の観点から、枚方市及び京田辺市で構成する「枚方京田辺環境施設組合」が可燃ごみの広域処理施設として本施設を整備する。

また、本都市計画による事業が周辺環境に与える影響については、別紙のとおりであり、都市計画を定める上で支障がないと判断する。

都市計画ごみ焼却場枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備計画が環境に与える影響について

(1) 大気質

① 調査地点

煙突排出ガスによる環境影響を受けるおそれのある地域として、対象事業実施区域の中心から約1.6kmの範囲とされた。

地点	一般環境
A 1	建設予定地
A 2	薪小学校
A 3	田辺公園
A 4	普賢寺浄水場
A 5	宗谷公園

地点	沿道環境
A11	田辺低区配水池
A12	氷室低区配水場

沿道環境は自動車排ガス中に含まれる主な大気汚染物質として、二酸化窒素、浮遊粒子状物質が対象。

② 調査結果

・ 二酸化硫黄

一般環境5地点の4季を通じた平均値は0.001～0.002ppmであり、全地点で環境基準値(日平均値0.04ppm)を下回っていた。

・ 二酸化窒素

一般環境5地点の4季を通じた平均値は0.007～0.009ppmであり、全地点で環境基準値(日平均値0.04～0.06ppmのゾーン内またはそれ以下)を下回っていた。

沿道環境2地点の4季を通じた平均値は0.017～0.018ppmであり、全地点で環境基準値(日平均値0.04～0.06ppmのゾーン内またはそれ以下)を下回っていた。

・ 浮遊粒子状物質

一般環境5地点の4季を通じた平均値は0.017～0.025mg/m³であり、全地点で環境基準値(日平均値0.10mg/m³)を下回っていた。

沿道環境2地点の4季を通じた平均値は0.017～0.020mg/m³であり、全地点で環境基準値(日平均値0.10mg/m³)を下回っていた。

・ ダイオキシン類

一般環境5地点の4季を通じた平均値は0.010～0.015pg-TEQ/m³であり、全地点で環境基準値(年平均値0.6pg-TEQ/m³)を下回っていた。

・ 塩化水素

一般環境5地点の全季節で0.001ppm未満であり、「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について」に示されている目標環境濃度(0.02ppm)を下回っていた。

・ 水銀

一般環境5地点の4季を通じた平均値は0.0017～0.0046μg/m³であり、全地点で環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(年平均値0.04μg/m³)を下回っていた。

③ 評価結果

1) 工事中の建設機械の稼働

・ 二酸化窒素

日平均値の年間98%値は、最大濃度着地地点において0.027ppmであり、環境保全目標値(日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下)を満足するものと考えられる。

・ 浮遊粒子状物質

日平均値の2%除外値は、最大濃度着地地点において0.040mg/m³であり、環境保全目標値(日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下)を満足するものと考えられる。

2) 工事中の工事用車両の運行

・ 二酸化窒素

日平均値の年間98%値は、運行ルートに沿道において0.024ppmであり、環境保全目標値(日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下)を満足するものと考えられる。

- ・ 浮遊粒子状物質
日平均値の2%除外値は、運行ルートの沿道において0.060mg/m³であり、環境保全目標値（日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下）を満足するものと考えられる。
- 3) 供用時の施設の稼働
 - ・ 二酸化硫黄
日平均値の2%除外値は、最大着地濃度地点において0.006ppmであり、環境保全目標値（日平均値の2%除外値が0.04ppm以下）を満足するものと考えられる。
 - ・ 二酸化窒素
日平均値の年間98%値は、最大着地濃度地点において0.022ppmであり、環境保全目標値（日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下）を満足するものと考えられる。
 - ・ 浮遊粒子状物質
日平均値の2%除外値は、最大着地濃度地点において0.055mg/m³であり、環境保全目標値（日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下）を満足するものと考えられる。
 - ・ ダイオキシン類
環境濃度の年平均値は、最大着地濃度地点において0.015125pg-TEQ/m³であり、環境保全目標値（0.6pg-TEQ/m³以下）を満足するものと考えられる。
 - ・ 水銀
環境濃度の年平均値は、最大着地濃度地点において0.004675μg/m³であり、環境保全目標値（0.04μg/m³以下）を満足するものと考えられる。
 - ・ 塩化水素
環境濃度の1時間値の最大値は0.00279ppmであり、環境保全目標値（0.02ppm以下）を満足するものと考えられる。
- 4) 供用時の施設利用車両の運行
 - ・ 二酸化窒素
日平均値の年間98%値は、運行ルートの沿道において0.023ppmであり、環境保全目標値（日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下）を満足するものと考えられる。
 - ・ 浮遊粒子状物質
日平均値の2%除外値は、運行ルートの沿道において0.060mg/m³であり、環境保全目標値（日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下）を満足するものと考えられる。

(2) 騒音

① 調査地点

対象事業実施区域周辺及び工事用車両や施設利用車両が通過する道路沿道の代表的な地点とされた。

地点	一般環境	地点	沿道環境
N 1	建設予定地	N 2	田辺低区配水池
		N 3	氷室低区配水場

② 調査結果

一般環境の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、32～42dB であり、環境基準値（昼 55、夜 45dB）を満足していた。

沿道環境の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、N 2 では、平日昼/夜 (72/69dB) 及び休日昼/夜 (71/66dB)、N 3 では、平日夜間 (68dB) 及び休日夜間 (66dB) で環境基準値（昼 70dB、夜 65dB）を超過していた。

③ 評価結果

1) 工事中の建設機械の稼働

建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果 (L_{A5}) は、敷地境界において最大で 79dB であり、特定建設作業に伴う騒音の環境保全目標値 (85dB) を満足するものと考えられる。

2) 工事中の工事用車両の運行

工事用車両の運行に伴う騒音レベルの予測結果は、N 2 が 72.3dB、N 3 が 70.4dB であり、環境保全目標値 (70 dB) を超過しているが、両地点において、現況の騒音レベルからの増加量は 1 dB 未満であり、現況とほとんど変わらないものと考えられる。

3) 供用時の施設の稼働

施設の稼働に伴う工場・事業場騒音レベルの予測結果 (L_{A5}) は、敷地境界において最大 54dB であり、施設の稼働に伴う騒音の環境保全目標値 (夜間 55 dB) を満足するものと考えられる。

4) 供用時の施設利用車両の運行

施設利用車両の運行に伴う騒音レベルの予測結果は、N 2 が 72.1dB、N 3 が 70.4dB であり、環境保全目標値 (70 dB) を超過しているが、両地点において、現況の騒音レベルからの増加量は 1 dB 未満であり、現況とほとんど変わらないものと考えられる。

(3) 超低周波音

① 調査地点

代表的な低周波音を把握することができる対象事業実施区域内と類似施設である枚方市東部清掃工場の 2 地点とされた。

地点	一般環境	地点	類似施設
N 1	建設予定地	—	枚方市東部清掃工場

② 調査結果

一般環境の低周波音 G 特性音圧レベル (L_{G5}) の最大値は 71dB で、参考値 (100dB) を下回っていた。また、平坦特性音圧レベル (L₅₀) の最大値は 64dB で、参考値 (90dB) を下回っていた。

類似施設の枚方市東部清掃工場の低周波音 G 特性音圧レベル (L_{G5}) は 77~91dB で、参考値 (100dB) を下回っていた。また、平坦特性音圧レベル (L₅₀) は 74~85dB で参考値 (90dB) を下回っていた。

③ 評価結果

類似施設である東部清掃工場における調査結果より予測評価され、施設の稼働に伴う低周波音の G 特性音圧レベルの予測結果は、各参考値を下回っていることから、新施設においても環境保全目標値を下回るものと考えられる。

(4) 振 動

① 調査地点

対象事業実施区域周辺及び工事用車両や施設利用車両が通過する道路沿道の代表的な地点とされた。

地点	一般環境	地点	沿道環境
N 1	建設予定地	N 2	田辺低区配水池
		N 3	氷室低区配水場

② 調査結果

一般環境の振動レベル (L₁₀) は、10~14 dB であった。

沿道環境の振動レベル (L₁₀) は、N 2 では、平日昼/夜 (51/46dB) 及び休日昼/夜 (46/38dB)、N 3 では、平日昼/夜 (41/36dB) 及び休日昼/夜 (36/31dB) で要請限度 (昼 65 dB、夜 60dB) を昼夜ともにすべて満足していた。

③ 評価結果

1) 工事中の建設機械の稼働

建設機械の稼働に伴う振動レベルの予測結果 (L₁₀) は、敷地境界において最大で 57dB であり、特定建設作業に伴う振動の環境保全目標値 (75dB) を満足するものと考えられる。

2) 工事中の工事用車両の運行

工事用車両の運行に伴う振動レベルの予測結果は、N 2 が 51.5dB、N 3 が 41.4dB であり、道路交通振動の環境保全目標値 (65dB) を満足するものと考えられる。

3) 供用時の施設の稼働

施設の稼働に伴う工場事業場振動レベルの予測結果 (L₁₀) は、敷地境界において最大 59dB で、環境保全目標値 (夜間 60dB) を満足するものと考えられる。

4) 供用時の施設利用車両の運行

施設利用車両の運行に伴う振動レベルの予測結果は、N 2 が 51.1dB、N 3 が 41.2dB であり、道路交通振動の環境保全目標値 (65dB) を満足するものと考えられる。

(5) 悪臭

① 調査地点

大気質と同様に、対象事業実施区域の中心から約 1.6km の範囲とされた。

地点	位置
S 1	建設予定地
S 2	薪小学校
S 3	田辺公園
S 4	普賢寺浄水場
S 5	宗谷公園

② 調査結果

特定悪臭物質の調査結果は、夏季、冬季ともに敷地境界規制基準を満足していた。また、臭気指数の調査結果は、夏季、冬季ともに、すべての地点で 10 未満（規制基準）であった。

③ 評価結果

煙突排ガスによる悪臭の予測結果は、すべてのケースで臭気指数の最大濃度 10 未満であり、環境保全目標値（臭気指数 10 未満）を満足しており、施設からの悪臭の漏洩の予測結果についても、敷地境界で臭気指数 10 未満であり、環境保全目標値（臭気指数 10 未満）を満足するものと考えられる。また、臭気指数が 10 未満であることから、特定悪臭物質についても敷地境界における規制基準を満足するものと考えられる。

(6) 水環境

① 調査地点

工事中に仮設の沈砂設備を設置し土砂の流出を防止する計画であることから、調査地点は排水を放流する地点とされた。また、造成等の工事に伴い裸地面が出現する対象事業実施区域内を、土壌の沈降試験に供する試料採取場所とされた。

② 調査結果

降雨時の水の濁りの調査結果は、浮遊物質（SS）の最大値（64 mg/L）で、排出基準（最大値で 90mg/L）を満足していた。

③ 評価結果

過去 10 年の降雨量データの最大降雨量等から予測条件を、降雨強度 78mm/時、工事区域で発生する濁水の浮遊物質（SS）1000 mg/L、雨水流出係数 0.5 と設定した場合の沈砂設備出口における浮遊物質（SS）流出濃度の予測結果は、時間降雨量最大時で 74mg/L、日降雨量最大時の日平均値で 35mg/L であり環境保全目標値（最大値 90mg/L、日平均値 70mg/L）を満足するものと考えられる。

(7) 地質・土壌環境

① 調査結果

・ 地形及び地質

地形は、山地、丘陵地が大半を占め、地質は、山地及び丘陵地には礫、砂礫及び砂が分布し、対象事業実施区域の地質は礫が大半を占めている。調査地域周辺では、浜新田及び京阪奈丘陵が京都府レッドデータブック 2015 で重要な地形として指定されており、対象事業実施区域内には京阪奈丘陵が位置している。なお、調査地域周辺に重要な自然現象はない。

・ 土壌

対象事業実施区域周辺は、土壌汚染の発生源になるような施設はみられない。なお、現甘南備園焼却施設については、これまで特定有害物質等が漏洩した事実は確認されていない。また、調査地域周辺における土壌中のダイオキシン類については、京田辺市及び枚方市による測定が実施されており、平成 21 年度～平成 30 年度における全 16 地点の調査では、いずれも環境基準を満足している。

② 評価結果

・ 地形及び地質

対象事業実施区域内には、京都府レッドデータブック 2015 で重要な地形として指定されている京阪奈丘陵が存在しているが、造成等の工事による土地の改変の程度は丘陵の範囲と比較すると非常に小さいため、工事中の造成等の工事による一時的な影響は小さいと予測する。

- ・ 土壌

対象事業実施区域では、過去に土壌汚染のおそれがある施設等は建設されておらず、周辺にも土壌汚染の発生源となるような施設は存在していない。また、対象事業実施区域周辺には廃棄物が地下にある土地の指定区域が存在するが、対象事業の実施による当該区域の改変は行わないことから、造成工事、基礎工事等に伴う土砂の移動による土壌汚染の環境影響はないものと予測する。

(8) 動物

① 調査地点

調査地域は、調査対象の行動特性を踏まえ、環境影響を受けるおそれがあると認められる対象事業実施区域及びその周辺約 200m とされた。なお、猛禽類調査については、行動圏が広いことから、対象事業実施区域及びその周辺約 1,000m の範囲とされた。

② 調査結果

- ・ 哺乳類

現地調査により確認された哺乳類は、モグラ属等 6 目 10 科 11 種であった。

- ・ 鳥類

現地調査により確認された鳥類は、ヤマガラ等 7 目 21 科 42 種であった。

- ・ 猛禽類

現地調査により確認された猛禽類は、ミサゴ等 10 種であった。

- ・ 両生類

現地調査により確認された両生類は、ニホンアマガエル等 1 目 2 科 2 種であった。

- ・ 爬虫類

現地調査により確認された爬虫類は、ニホントカゲ等 1 目 2 科 2 種であった。

- ・ 昆虫類

現地調査により確認された昆虫類は、トンボ目等 15 目 145 科 446 種であった。

- ・ 魚類

現地調査により魚類は確認されなかった。

- ・ 底生動物

現地調査により確認された底生動物は、サカマキガイ等 17 目 43 科 66 種であった。

③ 評価結果

ほとんどの注目すべき動物については、対象事業実施区域内に生息しない、又は、対象事業実施区域外に生息環境が広く存在していることから、造成等の工事及び建設機械の稼働に伴う影響は小さく、供用時の土地及び工作物の存在及び施設の稼働に伴う影響についても、同様に、影響は小さいと予測する。また、身近な水辺環境としては、手原川が存在するが、本事業により、直接的な改変は行われなことから、水生生物や地域個体群の個数に著しい影響を及ぼすことはないと予測する。

一方、希少種であるオオタカの営巣が対象事業実施区域付近で確認されたことから、直接改変による主要な生息環境への影響は小さいものの、視覚的な変化による影響があると予測するが、本事業では、動物に対する環境保全措置を計画していることから、工事中及び施設の稼働に伴う動物への影響は、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避、低減が図られていると評価する。

(9) 植物

① 調査地点

調査地域は、造成等の工事及び地形改変後の土地及び工作物の存在により、植物の生育場所への直接的な改変及び間接的な影響を受けるおそれがあると認められる対象事業実施区域及びその周辺約 200m とされた。

② 調査結果

- ・ 植物相（陸生植物・水生植物）

現地調査により確認された植物は、ノイバラ等 106 科 389 種であった。

- ・ 植生

現地調査により、ヨシ群落等 12 種類の植物群落と人工裸地等 4 種類の土地利用区分が確認された。

③ 評価結果

ほとんどの注目すべき植物については、対象事業実施区域外に生育することから、造成等の工事及び建設機械の稼働に伴う影響は小さく、供用時の土地及び工作物の存在及び施設の稼働に伴う影響についても、同様に、影響は小さいと予測する。

一方、希少種であるコクランは、対象事業実施区域外に多く生育するものの、対象事業実施区域内や近接した場所に生育することから、造成等の工事に伴う影響があると予測するが、植物に対する環境保全措置を計画していることから、工事中及び施設の稼働に伴う植物への影響は、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避、低減が図られていると評価する。

(10) 生態系

① 調査地点

調査地域は、動物及び植物の調査と同様に、環境影響を受けるおそれがあると認められる対象事業実施区域及びその周辺約 200m とされた。

② 調査結果

地形、植生及び土地利用に基づいて、対象事業実施区域及びその周辺 3 つの環境類型に区分され、動物及び植物の現地調査結果より、対象事業実施区域及びその周辺における生態系の構成種、個体群、生物群落、類似化した環境単位又はその区域を構成する生態系の相互関係が推測された。また、注目種の選定については動植物の調査結果に基づき、複数の注目される動植物の種又は生物群集及びその生息・生育環境について上位性、典型性、特殊性の観点から選定された。

③ 評価結果

ほとんどの注目種については、対象事業実施区域外に生息環境が広く存在していることから、造成等の工事に伴う影響は小さいと予測する。

一方、オオタカは対象事業実施区域付近に営巣が確認され、直接改変による主要な生息環境への影響は小さいものの、視覚的な変化による影響があると予測する。オオタカの環境保全措置については、事後調査を実施し効果の検証を行うとされており、繁殖が確認されなかった場合にも、再営巣の有無の確認を目的にモニタリングを実施するとされている。また、施工は通年実施するため、工事中に異常行動が確認された場合には、専門家の助言を基に適切に対応するとされていることから、生態系への影響は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価する。

(11) 景観

① 調査地点

調査地点は、可視領域図を参考に、対象事業実施区域周辺の主要な眺望点及び地域の人々が日常的に利用している場等の圍繞景観となる地点のうち、対象事業実施区域が視認される 5 地点とされた。

地点	位置
L 1	一休ヶ丘第 5 公園
L 2	国道307号（田辺西インターチェンジ交差点）
L 3	国道307号西側（河内峠バス停）
L 4	国道307号沿道店舗（馬廻交差点）
L 5	枚方市東部公園

② 調査結果

調査地点ごとの眺望景観が調査された。

③ 評価結果

5 地点のうち、地点 L 2～L 5 の 4 地点については眺望景観に変化が生じるが、地点 L 3 以外の変化は小さく、事業の実施により現状の眺望景観を著しく変化させるものではないと考えられる。地点 L 3 については、眺望景観に変化が生じるが、施設の存在に伴う景観の影響への対策を計画していることから、景観への影響は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価する。

(12) 人と自然との触れ合いの活動の場

① 調査地点

対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場のうち、工事中の工事用車両の運行、供用時の新たな工作物の出現、施設の稼働及び施設利用車両の運行により影響が生じる可能性がある2地点とされた。

地点	位置
P 1	東部スポーツ公園
P 2	甘南備山

② 調査結果

P 1 では、駐車場付近で、休日 1,000 人程度、平日 150 人程度の利用者が確認された。

P 2 では、駐車場付近で、休日 120 人程度、平日 50 人程度の利用者が確認された。

③ 評価結果

工事中、供用時の車両の運行及び供用時の施設の稼働による快適性の変化は小さく、また、大気質、騒音、振動の影響を低減させるため、環境保全措置を計画していることから、人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価する。

(13) 廃棄物等

建設工事に伴い発生する廃棄物については、排出量抑制、再資源化、適正処理に向けた環境の保全及び創造のための措置を講じる計画である。

施設の稼働による廃棄物については、廃棄物量を出来るだけ抑制し、適正に処分する計画であることから、工事中及び施設の稼働に伴う廃棄物量は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減が図られていると評価する。

(14) 温室効果ガス等

工事中の建設機械の稼働及び工事用車両の運行に伴う温室効果ガスは、積極的な省エネルギー型設備・機器の導入等により、発生抑制に努める計画である。また、供用時の施設の稼働及び施設利用車両の運行に伴う温室効果ガスは、施設利用車両の走行距離増加に伴い若干増えるものの、供用時の施設の稼働に伴う温室効果ガスは、焼却廃熱を利用した発電により、現状より削減する計画であることから、工事中及び施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減が図られていると評価する。